

第1回 仙台市水道事業基本計画検討委員会 議事録

- 1 日 時 平成20年11月7日(金) 14:00~15:30
- 2 場 所 市役所本庁舎2階 第1委員会室
- 3 出席委員 太田正委員長、石橋良信副委員長、織田澤利守委員、小山かほる委員、小林達子委員、西村修委員、谷田貝泰子委員
- 4 事務局 水道事業管理者、水道局理事、水道局次長兼業務部長、給水部長、業務部参事兼企画財務課長、総務課長、給水部参事兼計画課長、給水部参事兼国見浄水課長
- 5 議 事
 - (1) 開会
 - (2) 委嘱状交付
 - (3) 水道事業管理者挨拶
 - (4) 委員自己紹介及び水道局出席者紹介
 - (5) 委員長及び副委員長の選出
 - (6) 議事
 - ①委員会の進め方について
 - ②仙台市水道事業の概要について
 - ③仙台市水道事業基本計画の策定について
 - ④検討のスケジュールについて
 - (7) その他
 - (8) 閉会

(1) 開 会

(2) 委嘱状交付

- ・ 五十嵐水道事業管理者より各委員に委嘱状を交付

(3) 水道事業管理者挨拶

○五十嵐水道事業管理者

皆様改めまして本日は当委員会の委員をお引き受けくださりましてまことにありがとうございます。また、本日はお忙しい中、委員会にご参加をいただきまして、重ねて厚く御礼を申し上げる次第でございます。

さて、仙台市の水道でございますが、大正 12 年に給水を開始しており、ちょうど今年で 85 周年、86 年目を迎えることとなっているところでございます。この間の市勢の拡大に伴う急速な人口増加や、あるいは水需要の増加に対応するため、これまで 5 次にわたる拡張事業計画を経まして、現在のところ普及率は 99%を超えており、仙台市の市民生活、あるいは産業生活を支える重要なライフラインとして成長してきたと、そのように自負しているところでございます。

今般、平成 22 年度からの 10 年間の水道事業の基本的方向性を示す長期計画を策定するわけでございますが、委員の皆様にご指導いただきながら、策定してまいろうと考えているところでございます。

皆様既にご承知のとおり、水道事業を取り巻く環境は、これまでと大きく変わってきております。全国の水道の事業者が同様の課題を抱えているものではないかと存じますが、人口構造、あるいは社会経済状況の大きな変化の中で、水需要や料金収入が減少傾向をたどってきております。仙台市におきましても、ピーク時の平成 9 年度と比べまして、給水人口そのものは伸びてきてはおりますが、水需要は 5%近く落ちてきておりますほか、料金収入、これもピーク時は平成 11 年度でございますが、その時と比べても 10 億円以上減少してきております。

また、一方で、これまでの拡張期、特に高度成長期以降に集中的に整備をしてまいりました施設、例えば管の口径が 75 ミリ以上の配水管などは市全体で約 3,300 キロメートルあるわけでございますけれども、こうした施設は順次その更新時期を迎えつつありまして、これの対応も行わなければならないものでございますし、さらには、宮城県沖地震などに対応する耐震化の取り組みなども強化していく必要がある、そういう環境にあるわけでございます。

さらに、地球温暖化対策など、環境面での取り組み、あるいはこれまで以上により一層のお客さまサービスの充実、そういったものなども強く求められてくる時代になってきているものと認識しております。料金収入そのものが減少していくという中にありまして、一層の経営基盤の強化、経営体としての体力強化が求められてきているものと認識しているところでございます。

今回策定を予定しております基本計画につきましては、こうした大きな時代の転換期、厳しさを増す経営環境の中にありましても、今後とも東北の中核都市として、仙台の市民生活、都市機能を支えるライフラインとしての使命を的確に果たすため、長期的視点のもとに次の10年間にどのような施策を展開していくか、その基本的方向性を示すためのものでございます。

また、同時に私どもの水道事業でございますが、東北地方のみならず、日本の水道界、これは恐らくは世界の最高水準にあるものと考えておりますが、その中にありましても、水道事業体としてのリーディング事業体としての役割、こういったものを担うべく、そのための指標となるような計画を定めたいと考えているわけでもございます。

委員の皆様におかれましては、この約1年間にわたりさまざまなご議論をいただくわけでございますが、水道事業の抱える経営課題は大変多岐にわたっております。この委員会におきましても、経営、土木、水質、社会資本整備、財務、環境、消費生活、あるいは経済活動といったさまざまな分野からのご参画をいただいているわけでございますが、それぞれの専門の立場からの視点はもとより、皆様の培われました幅広い視点で、仙台市の水道事業をご覧いただきまして、忌憚のないご意見をちょうだいできれば幸いであると考えております。どうぞよろしくお願い申し上げたいと存じます。

なお、今日あえて大野田の水道庁舎より、これは茂庭系の水道水でございますけれども、これを運んできております。決してペットボトル水と比べて遜色のないものと私ども自負しております。ニューヨーク等においてもドリンク・ローカルということで水道水を直接飲もうといった運動、環境面でも広がっているようでございます。今日はこれお持ちしてきておりますので、是非ご賞味いただければと存じます。

(4) 委員自己紹介及び水道局出席者紹介（資料1）

・ 各委員より自己紹介

○石橋委員

紹介いただきました東北学院大学の石橋でございます。水道工学を専門にしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○太田委員

作新学院大学の太田と申します。学校はご当地ではなくて栃木県にございますけれども、上下水道事業を主な私の研究分野のフィールドとしております。よろしくお願い致します。

○織田澤委員

東北大学の織田澤と申します。私の専門は土木計画で、特にインフラの経済分析やリスクマネジメントということを研究対象にしております。どうぞよろしくお願い致します。

○小山委員

公認会計士の小山かほると申します。専門知識を活かして、お役に立てるよう頑張っていきたいと思っております。よろしくお願い致します。

○小林委員

仙台市消費者協会の小林と申します。消費者の権利を確立するために活動を続けております。よろしくお願い致します。

○西村委員

東北大学大学院工学研究科の西村でございます。専門は環境工学です。どうぞよろしくお願い致します。

○谷田貝委員

水環境ネット東北の谷田貝と申します。川の生物、生態の調査などをしておりました。水生昆虫等を専門でやっておりました。よろしくお願い致します。

・ 水道局出席者紹介

(5) 委員長及び副委員長の選出 (資料2)

- ・ 仙台市水道事業基本計画検討委員会設置要綱第5条に従い、委員長には太田正委員、副委員長には石橋良信委員が選出された。
- ・ 選出後、委員長及び副委員長よりご挨拶

○太田委員長

就任に当たりまして一言ごあいさつを申し上げたいと思います。この委員会の役割というのは、今後 10 年間に及ぶ将来についての仙台市水道事業の方向性を定めることについて助言を行うということでございますが、考えてみますと、これまでの 10 年間とこれからの 10 年間というのは全く違う、そういう局面の中で将来を考えていくことになるのだと思います。

先ごろアメリカの大統領選挙も終わりました、バラク・オバマ氏が黒人大統領としてアメリカ史上初めて大統領となったわけでありますけれども、そのことに象徴されるように、いろいろな側面において、大きな変化が生じています。例えば、人口の減少及び財政的な事情、あるいは地方分権改革のもとでの国と地方との関係の大きな変化、いずれもまさに金融危機ではございませんけれども、100 年に一度あるかないかの大変革の時期を迎えていると思います。

そういう局面の中で、今後 10 年間を見通して後世に引き継ぐことができるような、安定的で持続可能な水道事業の行方を探っていきたいというふうに思っております。ぜひ、この機会にご参加いただいた各委員の皆さんのご尽力を賜りまして、全国にも示すことができるようなそういうビジョン、方向性をつくり上げていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○石橋副委員長

ただいま、太田委員長の方からご紹介をいただきまして、どうもありがとうございます。私は仙台の大学におりまして、釜房ダムや大倉ダムの水質問題について 30 年以上水道局とおつき合いさせていただいてきております。また、施設の方にもお邪魔して、その時々の問題について話し合ってきた、そのような背景がございます。このような経験にあわせて、日本水道協会、あるいは水道技術センター、こうした団体とも関わっておりますので、太田委員長の挨拶の中にもありましたけれども、例えば水道施設の更新といったような問題ですとか、そうした水道界の動向について、また、次期基本計画の基本になるだろうと思っておりますが、厚生労働省の定める水道ビジョンと、そのような内容を通しまして、今回も基本目標になるであろう、安定給水やサービスの向上、経営の安定化、そのようなことについて委員長を補佐していきたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(6) 議事

○事務局

それでは、次第の 6 番目の議事に移ります。これ以降の議事につきまして太田委員長よろしく願いいたします。

○太田委員長

それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。

議事①委員会の進め方について（資料3）

○太田委員長

本日予定しております議事につきましては、4項目ございます。まず1つ目の議事であり、まず委員会の進め方について、事務局よりご説明いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○事務局

設置要綱第1条に掲げるとおり、本委員会の位置づけは、皆様からご意見、ご助言をいただくものであり、提言書の形式をとらないように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○太田委員長

ただいまのご説明につきまして、本委員会の位置づけということで忌憚のない自由闊達な意見を委員の皆様方からちょうだいをするということを旨といたしまして、提言書という形をとらないことで進めさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○一同同意

○太田委員長

それでは、そのような形で自由闊達なご議論を是非お願いしたいと思っております。それ以外に今のご説明で何かご質問はございますでしょうか。

○事務局

説明をつけ加えさせていただきたいのですが、委員会運営の具体的な内容については、資料3にあるとおりでございます。会議は原則公開とし、議事録は発言者の名前入りとする。また、議事録は基本計画検討委員会事務局が作成し、全委員に了承を得た上、委員長及び委員1名の署名をもって確定する。議事録が確定次第、議事録及び会議資料を公表する。いずれも、各市政情報センター及び仙台市水道局のホームページをもって行うということで考えてございます。

○太田委員長

はい、ありがとうございます。今、資料3に基づきまして具体的な進め方の案をご提起いただきましたが、4つの項目に基づきまして本委員会を進めていくということでございますが、いかがでしょうか。ご異議ございませんか。

○一同同意

○太田委員長

それでは、ご了解いただいたということで取り扱わせていただきます。

議事②仙台市水道事業の概要について（資料4）

○太田委員長

続きまして、2つ目の議事に移らせていただきたいと思います。議題は仙台市水道事業の概要についてでございます。事務局よりご説明をいただきたいと思います。

○事務局

（1ページ）

これより仙台市水道事業の概要についてパワーポイントを使ってご説明させていただきます。

（2ページ）

仙台市水道事業の現状でございますが、本市の水源は市内を流れる名取川水系の釜房ダム、同支川広瀬川上流域の大倉ダム、七北田川上流の七北田ダムである自己水源と阿武隈川水系七ヶ宿ダムを水源とする宮城県仙南・仙塩広域水道からの受水によって賄われ、本市及び北部に隣接する黒川郡富谷町の東向陽台地区に給水しております。また、給水状況等につきましては、平成19年度の実績で給水人口が101万人、年間配水量が1億2,500万立方メートル、1日当たりの配水能力は50万7,000立方メートル、普及率は99.4%、職員数は、本年4月1日現在で426名となっております。

（3ページ）

仙台市水道事業のあゆみでございますが、大正2年に創設工事に着手し、10年の歳月の後、大正12年に給水開始をしております。その後、地域の拡大や人口の増加に対処するため、昭和6年から平成12年まで5次にわたる拡張事業を行い、平成13年からは簡易水道との統合を実施しております。

（4ページ）

また、平成21年度まで10カ年の現行の「仙台市水道事業基本計画」を策定し、安定給水、サービスの向上、経営の安定の実現を目標に事業を運営してまいりましたが、その後の水需要の減少等により悪化した経営環境の改善や、切迫する宮城県沖地震に備えるライフライン機能の強化など、新たな事業課題に対処するため、平成17年に平成21年度までの5カ年間の「仙台市水道事業中期経営計画」を策定し、「徹底した経営の効率化」、「災害対策等の充実」、「老朽化施設の計画的な更新」、「お客様サービスの充実」、「環境に配慮した事業運営」を重点項目に現在事業を進めているところでございます。

（5ページ）

次に、拡張事業の概要でございます。本市水道事業は、昭和6年から平成12年まで70年間に5度の拡張事業を行い、市街地の拡大や人口の増加に対応してまいりました。その間、計画1日最大配水量は創設時の1万8,000立方メートルから約40倍の77万6,000立方メートルとなっております。

(6 ページ)

給水人口と普及率の推移ですが、本市の場合、昭和 30 年代以降、急速に人口が増加したことから、これに対応するため、第 3 次拡張事業以降、大規模な施設が建設され、今後これらの施設が順次更新時期を迎えてまいります。

(7 ページ)

次に、有収水量等の推移でございます。年間有収水量は、平成 9 年度の 1 億 1,900 万立方メートルをピークに年々減少しており、平成 19 年度実績で 1 億 1,500 万立方メートルとなっております。また、配水能力は平成 11 年度の 55 万 9,000 立方メートルがピークで、その後、浄水場の休止などにより需給調整を行い、現在 50 万 7,000 立方メートルとなっております。

(8 ページ)

次に、本市の地勢でございますが、東が太平洋から、西は山形県境の奥羽山系までに及ぶ標高ゼロメートルから 1,500 メートルの地域で、土地利用は西部の高地は主に森林地帯、東部の平野・丘陵地は市街地や農地となっております。この地形を活かし、水道施設は自然流下を基本に配置しております。

(9 ページ)

次に、他の大都市との比較で、給水区域内の人口密度をみますと、早い時期から人口集積が進んだ三大都市圏などに比べ、給水人口密度が小さくなっております。これは 1 戸当たりの宅地面積が三大都市圏などに比べ大きいことや、農業地域まで給水区域が及んでいることによるものと考えられます。

(10 ページ)

本市の水道施設は、ダムや河川からの取水、原水を浄水場まで送る導水、浄水場において原水を水道水に浄化する浄水、処理水を配水所まで送る送水、配水所からお客さまのところまでお届けする配水の各施設がございます。これより順を追って各施設についてご説明をさせていただきます。

(11 ページ)

まず、取水施設でございますが、本市の水源はその 77%が自己水源で、その大部分は釜房、大倉、七北田の各ダムなどの放流水及び貯留水となっております。残りの 23%は宮城県仙南・仙塩広域水道からの受水となっております。

(12 ページ)

次に、浄水施設でございます。本市には浄水場が 8 カ所あり、その基幹となる浄水場は釜房系の茂庭、大倉系の国見、中原、七北田系の福岡の 4 つの浄水場がございます。

(13 ページ)

最後に配水施設でございますが、各浄水場で浄水した水をお客さまにお届けするため、水を一時貯留するための配水所が市内に 59 カ所ございます。このほか、仙南・仙塩広域水道からの水を貯留する配水所が 9 カ所あり、全部で 68 カ所ございます。また、ダムなどの

取水施設からお客さまに水をお届けするための管路の総延長は約 3,500 キロメートルとなっております。

(14 ページ)

次に、本市の水運用についてご説明をさせていただきます。適正な水圧の管理や災害時における断水区域の縮小を図るため、配水ブロックの細分化を行うとともに、4つの基幹浄水場と広域水道をネットワーク化することで、水源の複数化、配水系統の多系統化を進め、安定給水の確保を図っております。

(15 ページ)

次に、運営体制でございます。本市の水道事業は、地方公営企業法の適用を受ける事業で、同法第 3 条では、経営の基本原則として、経済性の発揮と公共の福祉の増進が義務づけられております。また、同法 17 条の 2 の第 2 項で、経費の負担の原則が定められており、市営バスや地下鉄などと同様に、税金を財源とする市役所の一般会計からの援助には頼らず、料金収入によって賄う独立採算による経営が義務づけられております。

(16 ページ)

次に、水道局の組織でございますが、平成 12 年に第 5 次拡張事業が終了し、その後順次整理統合を行い、現在 2 部 15 課で、管理者ほか 426 名の職員で運営しております。

(17 ページ)

財政状況でございますが、公営企業の予算は、支出の効果が当該年度の収益に対応する収益的収支と、支出の効果が次年度以降にまで及び、将来の収益に対応する資本的収支の 2 つに分かれております。平成 19 年度決算においては、収益的収入につきましては、水道料金等の収益的収入が 271 億 5,500 万円、人件費、物件費、減価償却費等の収益的支出が 260 億 5,400 万円で、11 億 100 万円の純利益となりました。また、資本的収支につきましては、施設整備の財源となる企業債等の資本的収入が 44 億 8,300 万円、施設整備を行うための建設改良費等の資本的支出が 163 億 1,000 万円で、その不足額 118 億 2,700 万円は減価償却費等の損益勘定留保資金で充当しております。

(18 ページ)

水道事業の主な財源となる水道料金は、職員の人件費、薬品費、動力費、修繕費等の物件費、また仙南・仙塩広域水道に支払う受水費、減価償却費、建設改良を行うための企業債の借りに伴う支払利息などで、安定給水の確保のために使用されております。

(19 ページ)

次は料金の仕組みでございます。本市の水道料金は、基本料金と従量料金の 2 部料金制をとっており、基本料金はメーターの口径ごとに、従量料金は使用量段階別にいただいております。なお、従量料金につきましては、逦増制となっており、使えば使うほど高い料金体系となっております。

(20 ページ)

次に、水道料金決定のプロセスでございます。最初に、将来の水需要予測や施設整備計画に基づき、今後の収支見通しを作成いたします。次に、現行の料金体系を継続した場合、どのくらいの収支過不足額が発生するかを算出します。最後に、その過不足額を各口径、各段階に配賦し、新たな料金体系を算定いたします。

(21 ページ)

これより、本市水道事業の経営状況に移らせていただきます。最初に、水需要と給水人口のここ 20 年の動向を見ていただきます。給水人口は、平成元年の政令指定都市移行後、平成一桁の年代のうちは順調に増加をしておりますが、平成 10 年代に入り、その伸びは鈍化し、近年はさらにその傾向が強くなっております。また、給水区域内の有収水量は、平成 9 年度をピークに減少に転じております。なお、平成 15 年度に大幅な減少がみられますが、これは冷夏の影響によるものと思われま

(22 ページ)

次に、有収水量の内訳のこのグラフを見ていただきたいと思

います。一般家庭等でお使いいただいている生活用水量は近年横ばい状態で推移しております。これは多少人口が増加しているものの、節水型のトイレや洗濯機などの普及により、1 人 1 日当たりの家庭等で使用する水量である生活用原単位が年々減少しているためでございます。生活用以外の事業所や工場でお使いになる水量は、平成 2 年度以降減少傾向が続いております。

(23 ページ)

次に、水道料金の収入の推移でございます。この表を見ますと、平成元年度以降、順調に増加していたものの、平成 10 年度をピークに減少に転じております。有収水量のピークが平成 9 年度で 1 年ずれているのは、平成 10 年 4 月の料金改定の影響でございます。この間、料金改定は 3 回行われ、平成 2 年 5 月に 18.6%、平成 6 年 5 月に 27.7%、平成 10 年 4 月に 13.6%それぞれ値上げしております。この影響は棒グラフであらわした有収水量の変化からも読み取れると思

(24 ページ)

次の表が過去 5 年間の決算の状況でございます。平成 16 年度以降、昨年度まで 4 年連続黒字を計上しており、約 70 億円あった累積欠損金は約 44 億円まで減少しております。これは収益的収支において、水道料金等の給水収益は年々減少しているものの、平成 11 年度で拡張事業が終了し、施設整備のための企業債の借入額の大幅な減少に伴う支払利息の減少や経営効率化によるコストの削減、また、資本的収支においては、建設投資をできるだけ抑制し、その財源となる企業債の発行も抑制したことによるものでございます。なお、昨年度からは国の繰上償還の制度を活用いたしまして、利率の高い 5%以上の企業債を償還し、収支の改善に努めているところでございます。

(25 ページ)

では、次に、施設の状況の説明に移らせていただきます。本市の配水管の布設状況を見ますと、現在配水管の延長は約 3,300 キロメートルにのぼり、今後、更新を迎える耐用年数 40 年以上を経過するものが大幅に増えていくことか読み取れると思います。

(26 ページ)

次に、基幹浄水場についてご説明させていただきます。経過年数を見ますと、主力の国見浄水場が 47 年、茂庭浄水場が 38 年を経過し、施設全体の更新を検討する時期を迎えつつあるということがわかると思います。

(27 ページ)

次に、水道事業の現在の経営の仕組みについてご説明させていただきます。現在の水道事業の経営は、平成 11 年度に作成いたしました「安定給水」、「サービスの向上」、「経営の安定化」を基本目標とする「仙台市水道事業基本計画」に基づき進めております。これを実現するための具体的な計画として、「仙台市水道事業中期経営計画」を 5 年ごとに策定し、経営改善などに努めております。現在の計画は、平成 17 年度から平成 21 年度までの 5 カ年間を計画期間としており、本年度はその 4 年目に当たります。

(28 ページ)

中期経営計画の進捗状況は、19 の主要経営指標によって目標管理されております。各指標の実績は、関連事業の実績が反映されたものとなっております。各事業の目標に対する実績報告は、個別事業調書で各課から報告されます。左側が主要経営指標で、右側が個別事業調書となっております。

(29 ページ)

次に、中期経営計画の推進体制についてご説明させていただきます。推進体制は、管理者をトップとする基本計画推進会議が設置します 6 つの分野別専門委員会が、分野ごとに計画に盛り込むべき事業を検討し、事業ごとの目標を設定するとともに、その後の進捗管理や必要な見直し等を行っております。これに基づき事業担当課は事業を実施し、個別事業調書で実績報告をいたします。この報告を受け、分野別専門委員会は、達成状況の評価や未達成の場合の改善策の検討を行い、各事業課に実践のため必要な指示をするとともに、基本計画推進会議に主要経営指標や個別事業調書で計画全体の進捗状況を報告し、必要な指示を仰ぎます。この方法で P D C A サイクルを回し、進捗管理を行っているところでございます。

(30 ページ)

次の表をご覧くださいと思います。現在の中期計画における取り組みの成果をあらわしたものでございます。ここに掲げております徹底した経営の効率化を初めとする 5 つの重点項目で、それぞれ相当の成果が出てきており、中には目標を既に達成しているものもございますが、おおむね計画どおりの進捗状況となっております。

(31 ページ)

最後に、本市水道事業の今後の課題として、現在私どもが受けとめているものが 3 点ございます。

1 点目は、人口の伸びが鈍化傾向にあり、水需要も減少傾向にある中で、今後、水需要や水道料金収入の大きな増減は見込めません。2 点目は、今後、拡張期に整備してきた管路や施設の更新需要は増大し、老朽施設の修繕や宮城県沖地震などに備えた災害対策の一層の充実も求められます。最後の 3 点目でございますが、ここ数年、財政状況は好転しつつありますが、前述のような経営環境はさらに厳しくなることが予想されます。このことから、安心・安全な水を安定的に供給していくためには、計画的な事業運営と経営基盤のさらなる強化が求められております。

これで仙台市水道事業の概要の説明を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○太田委員長

ただいまのご説明につきましてご意見なり、あるいはご質問があれば、どこからでも構いませんので、お出しただければと思います。かなり専門的な用語があったりいたしまして、それがどういうことを意味するのかというのは、すぐにはご理解いただけない部分も中にはあったかと思いますが、そういう事柄でも構いませんので、どうぞ何なりとお出しただければと思います。

○小山委員

それでは、用語でわからないところがあったのですけれども、有収水量というのは、水道料金がもらえる水量ということですか。

○事務局

確かにそうございまして、浄水場で浄水をつくれますけれども、実際に例えば管を途中で洗うとか、場合によっては、管にちょっと穴とかひびがあって、そこから土中に水が漏れている分とかという部分もございますので、実際お客さまのご自宅にございますメーターを通して計量してお金をいただいている水量、それが有収水量ということでございます。

○太田委員長

他にございませんか。少しご意見をちょうだいするきっかけということで、7 ページのところ、今お話の有収水量等の推移というグラフがございましてけれども、その中で下の配水能力が平成 15 年から平成 19 年にかけて減少していますね。これは何か施設を廃止したとか、あるいは何かそういう具体的な事業の結果としてこうなったということでしょうか。

○事務局

もともと基幹浄水場が 5 つございまして、約 4 万 8,000 トンの配水能力がございました富田浄水場という、名取川本流から水を取っている浄水場を休止しているということで下

がったものでございます。

○太田委員長

他にございますか。せっかくご説明いただいたので、少しでも委員の皆さんのご理解に役立つならばということで、続けてお尋ねするのですが、25 ページ、これは配水管の布設状況ということで、その凡例の中に撤去、受贈、布設、総延長という表記がございます。この場合の撤去というのは、これはいわゆる除却ということですか。

○事務局

そうでございます。

○太田委員長

そうすると、物自体がなくなったというよりは、その資産経理上そういう会計的取り扱いをしたということでしょうか。

○事務局

実際に支障になって物を取り除く場合もございますし、そのまま地中に埋めて使わなくするという形で地中にあるものの中にはございます。

○太田委員長

単なる会計上の経理処理の結果としてではないということでしょうか。

○事務局

配水管としてはもう既に使わないものということでございます。

○太田委員長

要するに機能していないということですね。

○事務局

はい。既に新しい管に布設替えをしたり、その管を使用しなくなったということで、撤去する場合もございますし、また、道路にそのまま一定の措置をした上で埋めておく場合もございます。

○太田委員長

他にございますか。

○石橋副委員長

21 ページのところ、先ほどの有収水量というのがありますが、これはどんどん減ってきているという棒グラフになっています。これは今の水の飲み方、使い方、そういったものにちょっと誤解とってはおかしいかもしれませんが、問題があるのかなというふうに思います。といいますのも、過去には釜房ダムを中心に、今もそうなのですが、かび臭いにおいが出ているというイメージがまだ消費者には残っているのではないかと思います。また、日本全国の傾向ですが、若い人たちのファッションとしてのボトルウォーターの飲み方とか、そういったことで水道水を好んでくれないという風潮があらわれてきたりしているのではないかと考えられます。そういうことに対しては、やはり広報としていろいろなパンフレットみたいなものも出ておりますが、もう少し広報的なものやっつけていく必要

があるのではないかなど、今後議論をしていきたいと思っております。

27 ページに基本的な目標を掲げてありますが、これを基にして現在事業を行っているということなので、この辺りを少し見直していかなくてはいけないのだろうと考えています。この中で、安心というような言葉も入れていったら、消費者のニーズや需要の喚起にもつながっていくのではと思います。

もちろんこれから 10 年間の計画ということになりますので、いろいろな問題が発生してくると思います。例えば、30 ページでCO₂の削減という言葉がありますが、これからの環境のことを考えれば、温暖化になってくる、そうすると湖の生物等も変わってくる。そうしたいろいろな社会的、環境的な要因も含めながら次期基本計画を考えていかなくてはいけないのだろうと思います。また、水道事業の社会的な意味合いからすれば、やはり原水から給水まで全部一括して考えていくことも必要になってくるのではないかなと思います。資料 4 を見させていただいた感想というふうを受け取っていただければと思いますが、細かいことは今後議論していきたいと思っております。

○太田委員長

事務局側のご説明を補足していただくような内容でございましたけれども、ありがとうございました。具体的なご意見、ご質問以外のご感想でも構いません。どのようなものでもどうぞ。

○織田澤委員

19 及び 20 ページで触れているように、事業者ごとに料金の設定ができるということを初めて知りました。まず、1 点目の質問は、他の事業者と比べて今の仙台市の料金水準はどれくらいなのかということと、2 点目は料金改定が今後の 10 年間で想定されているのかお伺いします。

○事務局

水道料金の水準でございますが、一般家庭でお使いになる分については、政令指定都市及び東京都の中で、札幌市に続いて高い方から 2 番目に位置します。ただ、逡増度が東京都や他の大都市よりも緩やかなものですから、大口の使用者については大体中位くらいに位置するところでございます。

今後の料金改定の予定でございますが、現在のところ当分の間は、現行の料金でやっていけるものと考えております。ただし、資料 4 の中にもありましたように、今後施設の更新需要をどのくらいのペースで、どのような考え方でやっていくかによって、現在の料金体系がいつまで続くかということが大体決まってくると考えているところでございます。

○五十嵐水道事業管理者

若干、補足させていただきたいと存じます。まず、料金の水準ですが、政令指定都市の中では高い方ということでございますが、宮城県内の中では逆にいうと安い方でして、それぞれの地域の置かれた状況や、その水道事業を始めてからの歴史のあり方によって料金水準に差が生じるものと認識しております。

9 ページをご覧くださいませても、仙台市の給水人口密度は東京、大阪の 5 分の 1、6 分の 1 程度となっております。これは配水管 1 キロメートル当たりどれくらいのお客さまがいらっしゃるかという指標におきましても、数値が高い都市と比較すると仙台市は 4 分の 1、5 分の 1 程度というものになっております。そういう観点では、仙台市の場合、事業を行う条件上比較的不利な都市構造になっているという認識もございます。

料金改定につきましては、これは余り威張れた話ではないですが、仙台市は政令指定都市の中で累積欠損金がある唯一の事業者でございます。私どもとしましては、気持ちとしてはより早期に料金を値上げさせていただいて、累積欠損金を解消して次なる投資に備えたいという気持ちが大変強いものもございますけれども、このところの経済や市民生活の状況等を考えますと、料金の値上げということは現実的には望むべくもないものと考えています。私どもとしては何とか今の水準を上げることなく事業を運営して将来に備えていきたいという思いで取り組んでいるところでございます。

○小山委員

24 ページで、ここ 5 年で累積欠損金を少しずつ解消はされているようですが、仙台市で累積欠損金が生じた要因というのはどういったものだったのでしょうか。

○事務局

仙台市の場合、現在の料金体系をつくるときに、損益ベースといいまして、通常の場合だったら収支を均衡させる、要するに収益的収入と収益的支出の予算を何年間かで均衡になるような、そういう料金体系を組むのですが、実際にそれを行いますと料金が非常に高くなることから、この方式は採用できませんでした。そこで、料金を少しでも安くするように資金ベースといいまして、資金が不足したら料金を上げると、“今後例えば 3 年間で不足する資金分だけ料金を値上げさせてください” という方式で、現在の料金体系を設定した経緯がございます。その結果、減価償却費を企業債の償還に充てた差の部分が赤字として増加したのと考えております。拡張事業が平成 12 年に終わりました、大規模な投資が終了したことから、企業債の償還が進みまして、企業債の借り入れも減り、現在の黒字基調に変わってきたというところでございます。

○小山委員

拡張事業に要した設備投資に資金を要したということなのですか。

○事務局

現在の設備投資の水準が約 60 億円でございますが、当時は百数十億円という投資が長く続いた時期がございます。

○太田委員長

少しわかりにくい部分もあるかと思いますが、いわばキャッシュフローということで、資金繰りを基本にして料金の算定をして、お金の出入りでもって均衡を図ってきたというお話だと思います。ですから、先ほど減価償却費というお話もあったのですが、現金支出を伴わない費用の計上というものが料金の対象から抑えられ、その分だけ料金水準を低く

してきた。それが結果として損益上の赤字という形で出てきたというお話だと思います。

なかなか会計的な事柄なので、わかりにくい部分があるかと思いますが、今後審議していく中で、そういう問題も含めて、ご討議をしていただくことになろうかと思いますが。その中で追加的な説明をぜひ事務局の方からもお願いしたいと思います。

私の方からお尋ねをしたいのですが、今後は先ほどのお話にあったような施設整備のための投資的事業ということを考えますと、従来のように需要が増大して、それに対応するために新規に拡張していくというようなものから、今あるものを引き続き将来にわたって維持していくため、古くなったものを更新していくという、これまでと全く異なる事業のステージになってくるわけです。25 ページや 26 ページにあるように、水道施設を大きく分けると管路部分と浄水場部分などの施設に分かれます。更新する必要が出てくる現存施設の割合として、地中に埋まっている管路部分と、地上に出ている施設部分と、全体の資産総額の中でのそれぞれの比率がどのくらいあるのか、大体で構いません、教えてくださいませんか。

○事務局

仙台市の場合でございますが、有形固定資産が 1,758 億円ほどございまして、そのうちで 7 割から 8 割くらいが管路というふうに考えていただいて結構かと思えます。

○太田委員長

大まかなイメージを持っていただくと、私たちが日ごろ目につくのは浄水場などの地上構造物で、水道というそういう施設のイメージがあるかと思えます。施設全体の比重から考えますと、今のお話のように大体 7、8 割は地下に埋まっている管路部分ということで、地上に出ているものであれば更新にしても状況診断にしても容易ですけれども、地中に埋まっているものですから、管路状況をしっかりとつぶさに把握して適切に更新をしていくというのは、大変な作業になるということだと思います。

他にございますか。それでは、また後でお気づきの点があればどうぞご自由にお出しただくということにいたしまして、次の議題に移らせていただきます。

議事③仙台市水道事業基本計画の策定について（資料 5）

○太田委員長

3 番目の議事につきましては、仙台市水道事業基本計画の策定についてということでございます。事務局よりご説明をいただきたいと思えます。

○事務局

策定の趣旨でございます。ここに書いてありますように、仙台市水道局では平成 11 年度に「安定給水」、「サービスの向上」、「経営の安定化」を基本目標といたします「仙台市水道事業基本計画」を策定してございます。その間、前期と後期それぞれ 5 年間で計画期間といたします「仙台市水道事業中期経営計画」を策定し、具体的な事業の運営を行ってまいりました。しかしながら、近年の水道事業を取り巻く環境は、先行き不透明な経済情勢

や社会構造の変化による水需要の減少、安全性やおいしさに対するお客さまの関心の高まり、地方分権や規制緩和の進展、地球規模での環境問題の顕在化など、大きく変化してきております。加えて、今後も予想される水需要の減少とそれに伴う料金収入の減少の状況のもと、老朽化した水道施設の更新や高い確率で発生が予想される宮城県沖地震に対する災害対策など、安定給水という使命を果たしていくための必要な投資も行っていかなければなりません。さらには、職員の大量退職を見据え、水道事業を担う人材の育成や技術の継承など、将来にわたる安定的な経営基盤の確立が求められております。また、国においては、全国水道事業体に共通するこれらの課題に的確に対応していくため、平成 16 年 6 月に「水道ビジョン」が策定され、これからの水道事業体のあるべき姿として、「安心」・「安定」・「持続」・「環境」・「国際」の 5 つの分野で 21 世紀半ばまでの政策目標を掲げております。このような事業環境の変化を踏まえ、仙台市水道局が市民生活と都市活動に欠かすことのできないライフラインとして、引き続き安全で良質な水を安定供給していくためには、「水道ビジョン」の政策目標を念頭に置きながら、事業運営の指針となる長期的な事業計画を定めることが必要でございます。また、水道事業は公共性が高い事業であるとともに、料金収入で成り立つ公営企業であり、計画的な事業運営を図り、お客さまの理解を得ることは不可欠であると同時に、事業者としての責務でもございます。以上の趣旨をもって、このたび新たに「仙台市水道事業基本計画」を策定し、今後 10 年間の長期的な事業の方向性を定めます。

次に、計画の位置づけでございますが、次のページの方をご覧くださいと思います。「仙台市水道事業基本計画」を長期的な事業運営の指針とし、平成 22 年度から平成 31 年度までの今後 10 カ年の施策推進のための計画をまとめるものでございます。基本計画の推進に当たっては、おおむね 5 年ごとに作成する「中期経営計画」の中で施策の方向性を細分化し、事業環境や社会情勢の変化、お客さまの声などを反映しながら、財政収支の見通しなども踏まえ、個別事業を設定し進捗管理を実施いたします。また、国は「水道ビジョン」の策定とともに、各水道事業の現状を分析・評価した上、目指すべき将来像を描き、その実現のための具体的な目標を方策として示すものとして、「地域水道ビジョン」を策定することを推奨しております。「仙台市水道事業基本計画」の策定に当たりましては、「水道ビジョン」に示されております政策目標などの基本的な視点を取り入れることにより、「仙台市水道事業基本計画」を仙台市水道局における「地域水道ビジョン」として位置づけたいと考えております。

今後の策定の進め方でございます。これにつきましては、本日委員の方々にお集まりいただきましてご検討いただいております基本計画検討委員会での議論を踏まえ、計画策定を進めていくこととなっております。また、検討委員会での議論の経過を公開するとともに、計画の中間段階でのパブリックコメントを実施、お客さまの声を計画策定に反映してまいることと考えているところでございます。

○太田委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの仙台市水道事業基本計画の策定についてということでご説明いただいた内容に関しまして、ご意見、ご質問があればどうぞお出しください。

○石橋副委員長

確認したいのですが、計画の位置づけのところ、この「仙台市水道事業基本計画」が「地域水道ビジョン」になるということで理解してよろしいでしょうか。

○事務局

そのような方向で考えているところでございます。

○太田委員長

他にございますか。今お話にあった「水道ビジョン」について簡単にご紹介していただけますでしょうか。

○事務局

本日お配りしている「水道ビジョン」をご覧ください。目次に書いてありますように、この中の重点取り組み項目等の中にごございます 7 番のところをご覧くださいと思いますが、「水道の運営基盤の強化」、「安心快適な給水の確保」、「災害対策等の充実」、「環境エネルギー対策の強化」、「国際協力等を通じた水道分野の国際貢献」というものが取り組みの項目として載っているところでございます。今回、私どもの方でもこのような観点を取り入れながら、基本計画の策定を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○太田委員長

ありがとうございました。詳細につきましては、各自ご覧いただきまして、不明な点がございましたら、事務局にお申し出をいただきまして、疑問点の解決をお図りいただきたいと思えます。あるいは今ご覧になっていて、質問がございましたら、どうぞお出しただいても結構でございます。

この仙台市全体の計画と水道局の計画との関係についてはどういうとらえ方をすればよろしいのでしょうか。

○事務局

資料 5 の 2 ページをご覧ください。その中段に三角形の絵が 2 つあると思います。仙台市では、現在「仙台市基本構想」に基づき「仙台市基本計画」を策定してございます。それをもとに実施計画ができているところでございます。

水道局といたしましては、「仙台市基本計画」と実施年度のずれはございますが、水道局の計画と確実に一致させなければならないということは必須の条件とは考えておりません。しかしながら、まちづくりということを考えた場合、水道というのは重要なインフラの 1 つでございますので、十分に関係部局と連絡調整をとりながら、「仙台市基本計画」の方に私どもの計画を反映させるような形で進めてまいりたいと考えております。

○太田委員長

ありがとうございました。私の方から今お答えいただいた内容を補足する形で、委員の方々にもお考えいただきたいと思うことがございます。水道事業というのは、都市計画法上で言う都市計画事業ではございませんが、下水道の場合はそれにあたります。しかしながら、市民生活やまちづくり、都市計画を考える上で、なくてはならない都市施設であることは間違いありません。先ほども事業概要のご説明の中で、仙台市の給水人口密度が東京都と比べると希薄な密度になっており、同時に、例えば、水道管 1 キロメートル当たりの水道利用者の数ということで見ても、非常に低い数字になっている点を触れられました。言い方をかえれば、乗客をたくさん乗せてバスを運行させるのか、それともすかすかな状態でバスを走らせるのかという違いで、どうしても経営効率からいくと低めに出てしまうという結果になってしまいます。仙台市の都市地域の形成状況がそうなっておりますので、そのことを前提にして水道事業を展開せざるを得ないということになります。ただし、問題なのは、今までは全体の趨勢として、人口の増大のもとで事業の展開を図ってこられたわけですけれども、今後は日本全体の人口がピークアウトして、急速に人口減少に移行しますし、その影響を仙台市も東北地方の中核都市ではあっても、他都市と比べれば幾分そういう影響を時間的には遅れて受けるというメリットはあるかもしれませんが、いずれにしても減少の局面を迎えることに間違いないと考えられます。そうなってくると、現在でも他の政令指定都市と比べると人口密度が希薄な状況の中で、人口減少を迎えたときに、その局面での市街地形成がどうなるのか、施設の更新を含めて水道事業の安定的経営をどうやって確保しなければいけないのかという問題が出てくるのだらうと思います。水道事業は独立採算で、いわば自己完結的に自立した経営を進めていくというのは建前なのですが、その前提として都市施設のひとつであることから、都市の状況を真正面から受けざるを得ないという宿命があります。そういう観点では都市計画なり、まちづくりとの連携を今まで以上にとらないと、後追的に水道事業が受け皿となってニーズに応じていけばいいということにはなかなかきれないという場面も出てくるのではないかと思います。よって、「仙台市総合計画」なり、都市計画なりとできるかぎり整合させた計画を策定していく、そういうことが求められてくるのではないかと思います。

他にございますか。もしないようでしたら、4つ目の議事に移らせていただきたいと思います。

議事④検討のスケジュールについて（資料6）

○太田委員長

4つ目の議事は、今後の検討スケジュールとなります。資料6に基づいて事務局からご説明いただきたいと思います。

○事務局

今後の予定でございますが、今月の28日の午後、仙台市の水道施設を見学していただき

たいと考えてございます。視察先は釜房ダム、茂庭浄水場、水道局の本庁舎にございます水運用センターを予定してございます。また、第2回以降は5回開催いたしまして、来年の今ごろ、最終案についてご検討いただくというような予定で考えているところでございます。

○太田委員長

ただいまのご説明につきまして、ご質問あればどうぞ。特にございませんか。

(7) その他

(8) 閉 会